

To-tA ~Top of the Arcade~ 利用規約

2017.8.18 改定

To-tAについて

作品展示・ギャラリー・個展・セミナー・レクチャー・ワークショップ・ヨガ教室・飲食パーティー・撮影スタジオ・物販・1dayshopなど…多目的に使用ができます。

“「私ならこうする。」をカタチにする”をコンセプトにしたレンタルスペースです。

To-tAレンタル使用について

1. レンタル料金

※掲載されている料金はすべて税込（消費税8%）になります。

使用時間	10:00~22:00	10:00~18:00	18:00~22:00
レンタル料金	10,800円	5,400円	5,400円

・使用時間は、設営・撤去・退出するまでの時間となります。（原則は、10:00~22:00まで。）

・上記金額に、別途料金が必要になる場合があります。下記表（※1）をご参照ください。

※1 別途料金について（上記レンタル料金に追加となります。）

営利使用（入場料等徴収含む）	飲食使用（持ち込み含む）	22:00以降の使用
2,700円	2,700円	1,620円/時間

（備考）※飲食パーティー使用については、原則提携店舗をご利用いただきます。

その際、レンタル料等は飲食料金に含まれます。詳しくは、お問い合わせください。

提携店舗：ロジクバー（wazawaza 1階にあるダイニングバー）TEL:097-548-5203

2. 備品について

※掲載されている料金はすべて税込（消費税8%）になります。

無料備品	<input type="checkbox"/> ホワイトボード 1台 <input type="checkbox"/> 椅子 40脚 <input type="checkbox"/> スツール 40脚 <input type="checkbox"/> 長丸テーブル（185cm×90cm） 4台 <input type="checkbox"/> テーブル（75cm×75cm） 18台 <input type="checkbox"/> プロジェクタースクリーン 1機
有料備品 （1回あたり）	<input type="checkbox"/> キッチン 5,400円 <input type="checkbox"/> マイクセット 2,160円 <input type="checkbox"/> プロジェクター 2,160円

3. 使用の申込について

- (1) To-tAは予約制です。使用日の前々日（営業日）までにご予約ください。
- (2) 予約の際は、事前に使用目的や使用可能日の打ちあわせを必ず行ってください。
- (3) 使用申請書に必要な事項を記入し、運営者の承認後、予約受付完了となります。

設備利用の際の注意事項

権利譲渡・転貸の禁止

使用の権利を譲渡、または転貸はできません。

使用禁止事項（次に該当する場合は、施設の使用を許可できません。）

- ・公の秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき
- ・他人に迷惑をかけ、または危害を及ぼすおそれがあると運営者が判断したとき
- ・建物、設備および器具等をき損するおそれがあると認められるとき
- ・反社会勢力の排除条項の趣旨に反すると認められるとき
- ・騒音など管理上支障があると認められるとき
- ・BBQなど炭火を使用すること
- ・音楽イベント使用（バンド等のLIVEやDJイベント、ダンスなど含む）
- ・スピーカーの持込み（本施設内のものをご使用ください。）
- ・鳴り物（太鼓や楽器）など持込み。
- ・下階に響くような過度に飛び跳ねる、走り回るなどの行為。
- ・20：00以降のウッドデッキでの音出し。

使用上の留意事項

- ・許可なく、ガス等火災発生の恐れのある機器（カセットコンロなど）を持ち込み使用することはできません。
- ・本施設及び共用部の壁、柱、扉等への掲示・展示はマスキングテープをご利用ください。
- ・ゴミ等に関しては、責任を持って持ち帰り処分をしてください。
- ・原状復旧が使用条件です。退出する際は、トイレ・キッチンを含む施設内の掃除、備品の片づけを必ず行ってください。
- ・清掃不備による汚損が激しい際は、清掃料として別途5,000円をいただきます。
- ・使用許可を受けていない施設への立ち入り及び、備品使用はしないでください。
- ・許可時間内における主催者、責任者の所在を常に明らかにしておいてください

損害賠償について

- ・使用者または利用者が、本施設内の什器備品など汚損、破損した場合は、速やか運営者に連絡したうえで、実費にて補修していただくことがあります。※床の補修については、張替費用としてタイルカーペット1枚あたり1,080円をいただきます。
- ・申請者または利用者（参加・関係者を含む）に起因する当施設及び第三者に発生する損害については、申請者に全額賠償していただきます。

管理責任の範囲

当施設での盗難、事故等により、利用者、参加者に損害が生じた場合、当施設はその責任を負いません。

利用中止及び罰金について

上記規約に違反し、著しい騒音等で、他テナントの営業を妨げる行為や近隣住民とのトラブル（警察への通報など）が発生及び事実が発覚した際は、利用途中でも利用を中止させていただきます。

その際は、通常利用料金とは別に罰金として50,000円が発生します。

また、それを理由に申請者が被った損害については、当施設はその責任を負いません。

To-tA問い合わせについて

新大分土地株式会社

大分市中央町1丁目5-25

TEL : 097-534-3371

FAX : 097-536-3522

Facebook : top of the arcade

HP : www.shinoita.com

To-tA 間取り

